



平成30年2月2日(金)  
国土交通省 関東地方整備局  
横浜国道事務所

## 記者発表資料

積雪による除雪作業を実施するため、国道1号神奈川  
あしがら しもぐん はこねまち ゆもと やまざき あし  
川足柄下郡箱根町湯本字山崎地先～神奈川足  
がらしもぐん はこねまち はこね さかいぼく  
柄下郡箱根町箱根字境木地先間において通行止めを  
実施します。【第1報】

国道1号箱根新道内において、積雪による除雪作業を実施するため、以下の区間において通行止めを実施します。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター([https://twitter.com/mlit\\_yokokoku](https://twitter.com/mlit_yokokoku))

## 記

### 【通行止め区間】 国道1号

あしがら しもぐん はこねまち ゆもと やまざき  
神奈川足柄下郡箱根町湯本字山崎地先～

あしがら しもぐん はこねまち はこね さかいぼく  
神奈川足柄下郡箱根町箱根字境木地先間 約13.8km

### 【通行止め期間】

平成30年2月2日(金) 0時00分～

### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会  
神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

### 問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所

電話：045-311-2981(代表)

副所長 中原 浩慈 (なかはら こうじ)  
交通対策課長 吉池 正弘 (よしいけ まさひろ)

# 国道1号 箱根新道

国道1号 箱根新道 通行止め区間 L=13.8km

